

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	教 育 長
6	合 原 ち ひ ろ	市 民 連 合	関 係 局 長	

発言の要旨

- 1 公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討事業について
 - (1) AI オンデマンド交通実証実験について
 - ①本年 11 月末時点での状況（会員登録者数、延べ利用者数）
 - ②無償で実施した昨年度との比較
 - ③今後の取組
 - (2) 鹿児島市コミュニティバス「あいばす」について
 - ①利用状況
 - ②これまでの乗客への聞き取り調査結果
 - (3) 公共交通不便地における交通手段に関するアンケートについて
 - ①概要（目的、対象者、内容等）
 - ②調査結果から見えるもの
 - (4) 地域における公共交通に関する懇話会について
 - ①案内方法、案内期間
 - ②参加者数、参加者の年齢層・属性等
 - ③参加者の声
 - (5) 課題及び今後の取組

- 2 「第 59 号議案 鹿児島市一般貸切旅客自動車乗車料条例廃止の件」について
 - (1) 貸切バスの廃止理由、現行の運行体制
 - (2) 路線バスを含む運転士不足の現状
 - (3) 人材確保に対するこれまでの取組、特徴
 - (4) 小中学校等の遠足や短時間の移動を必要とする市民への影響に対する受け止め、教育委員会等との協議状況
 - (5) 貸切バス事業者が多数存在することを理由に事業を廃止して、市民の利便性を十分に確保できるか
 - (6) 貸切バスの稼働状況が向上する中での事業廃止についての見解
 - (7) 努力の結果を検証し判断すべき、施行日を先送りすべきと考えるが、見解

- 3 交通局バス事業と本市における交通政策について
 - (1) 鹿児島市交通事業経営審議会答申（令和 6 年 10 月 29 日付）における路線バスの維持存続について
 - ①持続可能で安定的な運営に必要な人員は何人か
 - ②大型二種免許取得制度に対する考え方、導入への見解
 - ③運転士の給与引上げ等の処遇改善や正規職員採用に向けた対応
 - ④効率的な路線・ダイヤの見直しをどう図るのか
 - ⑤北営業所内の民間委託路線の引き戻しの現状と 12 月からの 7 勤務相当の引き戻しに対する見解
 - ⑥経営計画見直しの前倒し実施への見解

(2) 本市における交通政策とバス事業について

- ① 鹿児島市交通事業経営計画における3年度と今日の経営環境の変化と違い
- ② 経営計画におけるこれまでの財政見通しと結果に対する見解
- ③ バス事業を財政収支のみで判断することの限界
- ④ 路線廃止や減便による利便性の低下等交通弱者の拡大に対する対策と見解
- ⑤ 今こそ市全体の交通政策として、交通局バス事業の位置づけと目的を大転換すべき（企画財政局長、交通局長の見解）
- ⑥ 本市の交通政策の全体を俯瞰して今後どのようなまちを創造されるのか、市長の見解

4 男女共同参画の視点に立った表現について

- (1) 男女共同参画の視点からの留意点
- (2) アンコンシャス・バイアスに気づくためのこれまでの取組について
 - ① 市民向け
 - ② 市職員向け
- (3) 今後の取組に対する考え

5 保存樹及び保存樹林の制度について

- (1) 保存樹及び保存樹林の意義
- (2) 保存樹及び保存樹林に関する本市の支出額（総額、主な内訳）
- (3) 民有地における保存樹及び保存樹林の指定状況、所有者からの声
- (4) これまでの保存樹の指定解除の本数（理由ごとに）
- (5) 現在の課題と今後の考え方

6 改葬骨の火葬について

- (1) 改葬許可件数（平成15年度、20年度、25年度、30年度、令和5年度）
- (2) 改葬骨の火葬件数（平成15年度、20年度、25年度、30年度、令和5年度）について
 - ① 市内居住者の場合
 - ② 市内居住者以外の場合
- (3) 市民サービスへの影響、今後の対応

7 海洋散骨のガイドラインについて

- (1) 錦江湾沿岸の自治体に対する海洋散骨のガイドラインに関する調査結果
- (2) 本市域内で海洋散骨を実施している事業者数、海洋散骨数
- (3) 実態把握についての本市の考え

8 野生の鳥獣対策について

- (1) 野生の鳥獣による被害状況（直近3年間）について
 - ① 人的被害
 - ② 物的被害
 - ③ 農作物被害

- (2) これまでの対応・対策
- (3) 野生の鳥獣の住宅地への出没原因
- (4) 抜本的対策と今後の対応
- (5) 野生の鳥獣と共存できる道はあるか

9 電子図書館サービスについて

- (1) タイトル数（開始当初、令和4年度末、5年度末、6年10月末）
- (2) 貸出数（4年度、5年度、6年度は月ごと）
- (3) 児童書読み放題パックの閲覧数（月ごと）
- (4) 今年度の取組による利用状況の変化・分析
- (5) 現在の課題とこれからの在り方

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	市立病院長
7	い け や ま 美 月	自 民 党 市 議 団	関 係 局 長	

発言の要旨

<p>1 市立幼稚園・保育園の遊具について</p> <p>(1)各園の遊具の設置目的</p> <p>(2)市立幼稚園と保育園の数</p> <p>(3)遊具が屋外に設置されている園の数</p> <p>(4)遊具の種類</p> <p>(5)遊具の安全点検について</p> <p>①現在遊具が使用禁止となっている幼稚園、保育園はどこか</p> <p>②使用禁止の遊具数及び期間と理由</p> <p>(6)使用禁止の遊具について、園から担当部局への報告の有無とその内容並びに検討状況</p> <p>(7)使用禁止の遊具に関する要望を受けての対応策</p> <p>(8)要望に対する市長の見解</p> <p>2 市立病院の研修医等について</p> <p>(1)研修医とは（採用試験の有無、身分、手当を含む報酬、勤務体制等）</p> <p>(2)研修医の募集要項</p> <p>(3)研修医の研修プログラムについて</p> <p>①3種類のプログラムを組んでいる理由</p> <p>②3種類のプログラムの特色</p> <p>(4)過去5年間の募集定員と採用者数の推移並びに来年度の採用予定者数</p> <p>(5)県内の他自治体の状況</p> <p>(6)研修医がフルマッチでない原因と影響並びに見解</p> <p>(7)他の中核市における過去5年間の市立病院のマッチング数の状況と本市の順位</p> <p>(8)研修医増員対策、他の中核市の調査の有無</p> <p>(9)研修医の処遇改善に向けた病院長の見解</p> <p>3 交通事業について</p> <p>(1)電車・バスの運転士のそれぞれの必要人員と実人員、男性、女性の数と平均年齢</p> <p>(2)研修の実施回数とその内容</p> <p>(3)運行前のチェック体制</p> <p>(4)過去3年間の事故発生件数と主な原因</p> <p>(5)過去3年間の苦情の件数と主な内容、その後の指導</p> <p>(6)電車・バスを活用した特色ある取組と利用者からの評価</p> <p>4 公園灯の保守管理について</p> <p>(1)公園緑化課の所管する公園灯の数、点検・巡回の状況</p> <p>(2)過去3年間の故障の数と主な内容</p> <p>(3)長期間点灯していない理由と対応策</p>

5 自主防災組織と防災公園について

(1) 自主防災組織について

- ① 自主防災組織の数
- ② 未結成の理由と結成に向けた取組
- ③ 今年度の防災訓練の実施状況、訓練内容
- ④ 訓練未実施の理由と実施に向けた取組

(2) 防災公園について

- ① 防災公園の概要と街区公園との相違点
- ② 他都市の防災公園の災害時の役割と平常の活用状況
- ③ 国の考え方や整備推進策並びに補助対象要件、設置の際の補助率は幾らか
- ④ 本市に未設置の理由と設置の検討状況並びに設置する場合の課題
- ⑤ 防災公園の設置に対する市長の見解

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長 関 係 局 長	教 育 長 選 管 事 務 局 長
8	まつおはるよ	立 憲 社 民		

発言の要旨

<p>1 特定妊婦・若年妊婦について</p> <p>(1)登録者数の推移</p> <p>(2)増加の要因</p> <p>(3)現状と課題</p> <p>(4)国が推奨する支援策</p> <p>(5)本市における支援策の内容と課題</p> <p>(6)今後の取組</p> <p>2 子どもの健康診査について</p> <p>(1)本市が出生から就学時までに行っている主な健診のスケジュール、発達相談の体制</p> <p>(2)現在の健診と発達相談の取組状況の評価及びその根拠</p> <p>(3)こども家庭庁で提案している5歳児健康診査について</p> <p>①実施方法</p> <p>②健診内容</p> <p>③導入で期待される効果と課題</p> <p>(4)就学時健康診断について</p> <p>①目的及び意義</p> <p>②内容と周知及び実施方法</p> <p>(5)就学教育相談について</p> <p>①目的及び意義</p> <p>②内容と周知及び実施方法</p> <p>③5歳児健診が始まる場合の関係部局との情報共有及び連携の必要性</p> <p>(6)5歳児健診を行うための検討を関係部局と連携して協議・検討すべき、見解</p> <p>3 能登半島地震を踏まえた災害対策について</p> <p>(1)インスタントハウスの動向と本市の対応</p> <p>(2)水道の個人配管について</p> <p>①被害が長期化したという認識</p> <p>②能登半島の状況を踏まえて被害状況の把握方法</p> <p>③復旧方法</p> <p>④本市と国及び他自治体との支援連携の想定と検討</p> <p>(3)災害時の備蓄食糧等について</p> <p>①備蓄の目標数量とその根拠</p> <p>②甚大な災害が頻発する現状において数量の見直しが必要ではないか、見解</p>

(4) ボランティアについて

- ①避難生活を支援する地域ボランティア育成の取組と課題
- ②自主防災組織の目標数とカバー率及び課題と今後の取組
- ③他自治体からの受入れのスキーム
- ④社会福祉協議会との連携

(5) 職員の訓練・研修について

- ①災害時における職員の配備態勢
- ②初期・応急対応を想定した訓練・研修の有無
- ③能登半島地震を受けて生かすべき教訓

(6) 市長のマニフェストにおける「能登半島地震の教訓」とは何か。どのように対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めていかれるのか

4 投票における高齢者・障がいのある方への支援について

(1) 投票所の設置基準と本市の対応

(2) 投票所への移動支援について

- ①移動支援の全国的な傾向
- ②本市での支援の有無
- ③検討の必要性の認識と今後の対応

(3) 郵便投票について

- ①条件
- ②利用状況
- ③利用条件を拡大した場合の対象者数
- ④拡大をするべきではないか、見解

5 交通事業について

(1) 令和3年度に見直した「鹿児島市交通事業経営計画」の主な変更点

(2) 貸切バス事業の廃止は同計画に盛り込まれていたか

(3) 貸切バス事業専任の運転士の配置の有無

(4) 貸切バス事業廃止に伴う利用者への支障の有無

(5) 貸切バス事業の赤字基調が運転士不足とすることへの認識

(6) 収益を見込める事業は、貸切バス事業以外にないと考えることへの認識

(7) バス運転士を育成することについての見解

(8) 貸切バス事業存続への見解

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長 関 係 局 長	教 育 長
9	片 平 孝 市	市 民 連 合		

発言の要旨

- 1 官民連携による終活支援について
 - (1)本市の65歳以上の高齢者数
 - (2)身寄りのない単身高齢者急増対策及び課題
 - (3)本市における身寄りのない市民が亡くなられた際の手順
 - (4)本市における身寄りのない市民に対する相談や支援
 - (5)本市の終活支援に対する今日までの取組と課題
 - (6)エンディングノートを作成された目的と周知方法及び手に取られた市民の声
 - (7)官民連携で終活支援を行っている横須賀市の先進事例とそれに対する見解
 - (8)下鶴市長の「官民協働の連携による終活支援」の導入に対する所見と決意

- 2 防犯灯の維持管理の在り方について
 - (1)防犯灯の目的と町内会等が設置する理由
 - (2)令和5年度末現在の町内会等が所有する防犯灯の数
 - (3)台風等で倒壊した町内会等所有の防犯灯への補助金上げを
 - (4)蛍光灯からLEDへ切り替えた防犯灯の耐久年数が一斉に来るが、その対応策
 - (5)防犯灯の維持管理を町内会等でしているが管理の限界に来ている、本市の電設工事関係の組合等に管理を委託する方式に切り替える考えはないのか

- 3 犯罪被害者等支援条例の制定について
 - (1)犯罪被害者等支援条例の制定に至った経過と理由
 - (2)全国及び九州の中核市数と条例が制定されている全国及び九州の中核市数
 - (3)条例制定で本市における犯罪被害者等をどのように支援するのか、関係機関との連携について具体的な例示を
 - (4)支援策の一つとして支援金等があるが、どのように認定しいつから実施されるのか

- 4 ちびっこ広場の維持管理の在り方について
 - (1)ちびっこ広場の箇所数、そのうち地域要望で設置された箇所数、本市が設置した箇所数
 - (2)ちびっこ広場の中で、市有地と民有地の箇所数と面積
 - (3)ちびっこ広場の維持管理の在り方、誰とどのような約束事があるのか
 - (4)ちびっこ広場の維持管理の現状と課題
 - (5)地域で維持管理できず返還されたちびっこ広場は何か所あるのか、返還の主な理由
 - (6)維持管理の在り方の現状の調査・検証を行い維持管理の在り方を見直す考え

5 老舗山形屋への市民支援について

- (1) 老舗山形屋の現在の経営再建状況
- (2) 山形屋の再建への下鶴市長の思い
- (3) シンボリックな老舗山形屋の火を消さないため、市民や職員への利用の呼びかけをする気持ちはないのか、下鶴市長の所見

6 水道検針を郵便局の集配作業と併用する実証実験について

- (1) 本市の水道メーターの検針方法の現状と課題
- (2) 検針員の確保方法、検針員数、検針業務に係る必要経費
- (3) 検針員の誤検針の時の対応と対策
- (4) 走行中の車両から検針できるシステムが開発されているが「ドライブ・バイ水道検針」の実証実験への見解

7 スケートボード専用施設の整備について

- (1) スケートボードの競技人口と魅力
- (2) スケートボード競技のパリオリンピック及び世界大会での日本選手の活躍状況
- (3) 本市におけるスケートボード競技の現状と課題
- (4) 本市のスケートボード整備計画の進捗状況

8 道路行政について

- (1) 川田町の交差点改良の取組状況
- (2) 川田町から東俣町西下集落への市道拡幅の取組状況
- (3) 川田町の県営住宅から南方小学校へのスクールゾーンの整備状況
- (4) 川田町から花尾町への市道拡幅の取組状況

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長 関 係 局 長	教 育 長
10	大 園 た つ や	日 本 共 産 党		

発言の要旨

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1)多機能複合型スタジアム（サッカー等スタジアム）について
 - ①現在の進捗状況
 - ②多機能複合型スタジアムの進め方に市長選挙を経ての変化はあるのか
 - ③本市で「企業主導型」は難しいのか。課題認識
- 2 子育て支援について
 - (1)マニフェスト「子どもの視点に立った多様な居場所づくりを進めます」について
 - ①子どもの視点に立った多様な居場所づくりの内容と学校に行けない子どもたちの居場所づくりとの関連
 - ②学校に行けない子どもたちと施策の現状について
 - ア.フレンドルーム設置の3校における現状について
 - a.不登校となっている生徒の数
 - b.フレンドルーム、フレンドシップ、フレンドステップ・メタバースの登録数と効果
 - c.学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない生徒の数
 - イ.今年度における不登校となっている児童・生徒の現状の特徴と要因
 - ③関連省庁における概算要求について
 - ア.こども家庭庁「地域における不登校のこどもへの切れ目のない支援事業」の内容
 - イ.文科省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策の推進」の内容
 - ウ.教育委員会とこども未来局との一層の連携と課題への認識
 - ④子どもの視点に立った多様な居場所づくりをどのように進めるのか。市長の見解
 - (2)マニフェスト「発達障害の療育支援を行います」について
 - ①署名を提出した市民団体とは会うことができたのか
 - ②「発達障害の早期発見・療育に向け、引き続き取り組みます」とは現在の制度のことか。市長の見解
 - (3)マニフェスト「小中学校の屋内運動場への空調設備の整備を検討します」について
 - ①同マニフェストを「こどもまんなか社会の実現に向けて取り組みます」の項目で掲げた理由と背景
 - ②現在考えられる国の補助の内容
 - ③補助の内容ごとの対象校数及び避難所として指定されている数
 - ④今後の屋内運動場への設置予定
 - ⑤具体化に向けた基本的な考え方
- 3 児童虐待防止対策・子ども見守り強化事業について
 - (1)現在の実施団体数と対象世帯数及び令和6年度予算との比較
 - (2)要保護児童対策地域協議会で把握している配慮の必要な子どもの数
 - (3)本市の子ども見守り強化事業の奏功事例
 - (4)同事業におけるこども家庭庁の概算要求の内容と特徴
 - (5)実施団体を広げる取組と制度のさらなる充実についての見解

4 物価高騰対策について

(1) 本市の消費者物価指数の推移について

- ① 消費者物価指数と前年同月比（全国・本市）
- ② 費目食糧の中で特に前年同月比が高い上位3品目
- ③ 令和6年度のこれまでの推移の特徴

(2) 物価高騰の市民生活への影響について

- ① 金融経済概況での市内の状況
- ② 学校給食費を値上げした学校数と値上げ幅の昨年との比較
- ③ 市民生活への影響についての認識

(3) 国の6年度補正予算案について

- ① 補正予算案における物価高騰対策の内容
- ② 推奨メニューの内容と新しい事業
- ③ 「重点支援地方交付金の追加について」の事務連絡の内容（6年11月22日付）

(4) 国の補正予算成立後、速やかに具体化すべき。当局の見解

5 災害に強いまちづくりについて

(1) 「第60号議案 鹿児島市開発行為、建築等における災害の防止に関する条例及び鹿児島市宅地開発に関する条例一部改正の件」について

- ① 条例改正の目的
- ② 鹿児島市宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の候補区域の設定について
 - ア. 鹿児島市における盛土規制法に基づく基礎調査に係る検討委員会での検討内容と委員意見
 - イ. 各区域の指定の考え方とそれぞれの区域での規制の違い
 - ウ. 各地域での住民説明会の参加人数と特徴的な意見
 - エ. パブリックコメントの結果
 - オ. 当局の受け止めと今後の対応
- ③ 本格的な区域の指定と法施行までの課題と本市の対応

(2) 能登半島地震の教訓を踏まえた防災対策について

- ① 能登半島地震での建築物の杭基礎の損傷の状況と輪島市でのビルの倒壊についての認識
- ② ビルの倒壊における国の調査の経過と到達点
- ③ 南海トラフ地震における本市の建物被害推計と杭基礎の被害の想定の有無
- ④ 杭基礎における建築基準法の耐震基準の経過と現在の構造計算の根拠
- ⑤ 杭基礎の耐震基準についての当局の課題認識
- ⑥ 液状化が懸念される地域での高層建築物については規制や液状化の可能性の厳格な判定が必要では

6 吉野地域のまちづくりについて

(1) 「第67号議案 令和6年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）」中、(款) 土木費 (項) 土地区画整理費 (目) 吉野第二地区土地区画整理費について

- ① 補正予算の事業費と内容
- ② 今後の進捗と中学校行事（体育大会）への対応
- ③ 生徒の登下校の安全対策